

令和2年2月27日

各種団体関係各位

幌加内町感染症危機管理対策本部  
本部長 幌加内町長 細川 雅弘

幌加内町内における新型コロナウイルス感染症対策に関する要請について

この度の道内における新型コロナウイルス感染者拡大を受け、本町における感染予防の観点及び危機管理上の重大な課題との認識のもと、令和2年2月26日幌加内町感染症危機管理対策本部を設置したところであります。

この間、日本政府はもとより、北海道としても様々な取組を進める中、道内各小中学校に対し、本日より1週間の臨時休業の要請があり、本町においても3月4日までの臨時休業を実施する運びとなったところであります。

本町におきましては、町民の安全で安心な生活を維持することを目的として、新型コロナウイルス感染症による健康被害への影響を可能な限り抑制することを基本として、別添資料のとおり対応方針を定めましたのでお知らせいたします。

つきましては、町内事業所、各団体等へも情報提供を実施するとともに、政府基本方針、本町の対応方針を踏まえた取組みにご理解とご協力を頂き、各種団体におかれましても可能な限り、取組を進めて頂きますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

添付資料

- ①幌加内町新型コロナウイルス感染症対応方針
- ②新型コロナウイルス感染症対策基本方針（政府対策基本方針）
- ③職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組について（厚労省）  
（③-1 企業向けコロナ Q&A、③-2 新型コロナを防ぐには）
- ④新型コロナ感染症相談・受診の目安
- ⑤新型コロナウイルス Q&A（厚労省）